

総合教育センターだより

第75号

平成16年3月10日

☆緊急時のこころのケア
☆評価を生かした授業改善を進める
☆小学校理科の充実を目指して

☆新「京都みらいネット」のサービス紹介その2
☆初任者・新規採用者研修講座より

教育相談シリーズ

緊急時のこころのケア

ー子どもがショックな出来事があったときー

家族や友達が突然大きな事故にあったとか、身近な人の死を突然経験したとか、強い大きな心理的ショックによって、子どもは次のような状態をみせたり、訴えたりすることがあります。

これは決して異常な状態や訴えではなく、人が異常な事態に遭遇すると当然のごとく引き起こされる普通の反応です。異常な事態では身体にも異常な反応が現れて当然であると言えます。多くの場合、これらの反応は一過性のものであることが多く、一時的にショックや出来事を忘れ、不安を回避しようとする心の働きによるものです。

- ボーッとしたり、心ここにあらずという感じで、元気がない。すぐに泣き出す。
- 実際の年齢よりもずっと幼い状態になる。甘えて身体をくっつけてくる。
- 眠れない、恐ろしい夢を見て怖がる。一人でいることを嫌がったり怖がったりする。
- 事故にあった場面が、今も自分の目の前に現れるような気がする。
- 事故が起きたときに怪我をしている友達を助けられなかったことを責める。
- 食欲がなくなる。「しんどい」「だるい」とぐずぐず身体の不調を訴える。



学校や家庭で、心を傾けて子どもの話をよく聴き、温かく受け止めることによって、多くの場合、やがて自然に子どもは落ち着いてきます。学校や家庭では、次のように子どもに関わるのが大切です。

- 身体の不調を訴えたり、食欲がない、眠りにくいなどの様子がみられたときは、無理に何かをさせようとせず、まずゆっくりと休ませます。
- ゆっくりと休ませながら、子どもが「なに」を語っているのかと同時に、「どのような心の状態で」語っているのかについて、温かく心を傾けて聴きます。
- 話そうとすると緊張したり混乱したり、感情が高ぶって急に泣き出したりすることもあります。あわてず、焦らず、ゆったりとして、こちらが聴こうとしていることを子どもに伝えます。
- 子どもをよりよく理解するために、話の流れにそって質問を投げかけることも必要ですが、無理して何かを話させようとせず、「今、全部話そうとしなくても、また、いつでも話したいと思うときに話したらいいよ」と伝え、子どもが話したいと感じることを話せるように聴きます。
- 自分の思い込みや「とらわれ」で聴いてしまったり、その時の思いつきや過去の経験をもとにアドバイスを押しつけたり、話の途中でさえぎったり、先取りしないようにします。
- 子どもが恐ろしい夢を見たり、甘えたりするときは、しっかりと抱き留めて、子どもが満足するまでスキンシップしながら、まずは子どもが安心できるようにすることが大切です。

このような心配が長く続くときや、子どもの様子がひどくおかしいと思われるときは、専門的な判断やケアが必要なこともあります。そのようなときは早めに心の専門機関にかかることが大切です。

当センターでは臨床心理士や専門医が、直接、来所相談に応じることもできます。

こんなときは、まず電話相談まで気軽に御相談ください。

電話相談「ふれあい・すこやかテレフォン」

075-612-3268 または 3301 (京都府総合教育センター)

0773-43-0390 (京都府総合教育センター北部研修所)



評価を生かした授業改善を進める



指導と評価の一体化を目指した授業改善は、児童生徒一人一人に応じたきめ細かい教育を推進するための必須の条件といえます。そして、そのねらいは、深い児童生徒理解に基づく指導にあるといえます。したがって、児童生徒一人一人の学習状況を適切に評価することが重要となります。

さて、学習指導要領の教育課程実施上の配慮事項（学習指導要領・総則）には「指導と評価の改善」について、次のように示されています。

児童（生徒）のよい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、指導の過程や成果を評価し、指導の改善を行い学習意欲の向上に生かすようにすること。

このことから、評価方法の工夫改善の視点として3つのポイントにまとめることができます。

- ①児童生徒のよい点や進歩の状況を積極的に評価すること。（よさや変容の把握）
- ②指導の結果だけでなく、指導過程における評価を重視すること。（過程の評価の重視）
- ③評価の過程や結果を指導の改善に生かすこと。（指導と評価の一体化）

児童生徒が、評価によって自己の変容や成長に気付き、学習を通じて自信をもつことができれば、学習意欲の向上に大いに役立つこととなります。

求められる個に応じた指導の一層の充実

学習指導要領の一部改正にともなって、学習指導要領の「基準性」の趣旨を踏まえた指導の一層の充実が求められています。

各学校においては、学習指導要領に示しているすべての児童生徒に指導する内容を確実に指導した上で、児童生徒の実態を踏まえ学習指導要領に示されていない内容を加えて指導することを考慮する必要があります。

(1) 個に応じた指導の一層の充実

各教科の指導に当たっては、児童が学習内容を確実に身に付けることができるよう、学校や児童の実態に応じ、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導、児童の興味・関心に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れた指導、教師の協力的な指導など、指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図ること。

小学校学習指導要領 第1章総則第5の2より
アンダーラインは平成15年12月26日に一部改正された部分を示す

一人一人のよさや可能性を伸ばし、個性を生かす教育の一層の充実を図るため、児童生徒の実態や指導のそれぞれの場面に応じて、効果的な指導方法を柔軟かつ多様に工夫することが大切です。そのため場面に応じた多様な評価が必要なのです。

(2) 「個に応じた指導」の充実のための配慮事項

- ◎各学年等の目標や内容の趣旨を逸脱しないこと。
- ◎「習熟の程度に応じた指導」を行う際には
 - ①児童生徒に優越感や劣等感を生じさせないこと。
 - ②学習集団の分化が長期化・固定化するなどして学習意欲を低下させないよう指導方法や体制を工夫すること。
 - ③保護者の理解が得られるよう、導入の理由、期待される学習の充実に係る効果などを説明

する配慮をすること。

◎「補充的な学習」「発展的な学習」を行う際には

- ①扱おうとする内容と学習指導要領で示されている各教科等の目標や内容との関係を明確にすること。
- ②児童生徒の負担過重とならないよう配慮すること。

認知面・情意面の的確な評価が基本です。

- ★事前に、教師が一人一人の学力・定着度、能力・適性、興味・関心等を的確に把握すること。
- ★実施後は、学校全体として児童の変化を点検・検証すること。

これからの評価のポイント

(1) 評価規準の工夫改善

それぞれの学校においては、国立教育政策研究所教育課程センターの報告を基に、学習活動における具体的評価規準が作成され、評価の実践的研究が進められています。

今後は、目標に準拠した評価をより客観的で信頼性の高いものにするために、指導の目標や内容を踏まえて作成されているかを検討・吟味することが必要です。

また、具体的評価規準をよりよく活用するために、評価を指導に生かすという視点で不断の見直しを行い、授業の工夫改善を進めていくことが求められています。

(2) 評価方法の工夫改善

評価方法については、評価規準に基づいた適切な評価方法を用いることと、いくつかの評価方法を組み合わせることで多面的・多角的に評価することが必要です。

ペーパーテスト、レポート、観察、作品などそれぞれの評価方法の特徴を生かしながら自己評価・相互評価と組み合わせることによって、主体的な学習能力を育てることにつながります。



評価法にはそれぞれの特徴があります。その特徴を生かした活用が大切です。

	評価のポイント	関・意・態	思考・判断	技能・表現	知識・理解
観察法	素早く記録できるよう、観察カードや座席表などを工夫する。観察する視点を絞り込む（重点化）。	◎	◎	◎	○
作品法	コメントなどを記述させることにより、評価の精度を高めることができる。	◎	◎	◎	○
自己評価法 相互評価法	主体的な学習能力を身に付けることができる。 互いの特性を認めながら学習を深めることができる。	◎	○	○	△
テスト法	採点に主観が入りにくい。長期にわたって計画的に保存し評価できる。	△	○	○	◎

(◎もっとも適している ○適している △あまり適していない)

「評価を生かした授業改善」(小学校編)

京都府総合教育センターでは、平成15・16年度の2ヶ年、指導と評価の一体化を図った授業改善の在り方を研究することとし、本年3月に中間報告をします。小学校編として、センターのホームページ等でお伝えする予定です。

(1) 研究の目的

学習指導要領に示す目標に照らし、その実現状況を見る評価を一層充実するとともに、児童のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、きめ細

かい指導に生かす評価の工夫による授業改善の在り方について具体的な資料を提示して支援します。

(2) 研究内容

総論編においては、学習指導要領の解説、指導と評価の一体化や評価に関する情報などについての解説をします。また、教科編では、小学校の9教科について、具体的な実践事例を基に評価を生かした授業改善について研究の結果をまとめています。

各教科とも「理論編」「実践編」「資料編」の3編構成とし、活用しやすいよう工夫しています。

教科編では、具体的な評価場面を取り上げて評価の方法を具体的に示しています。ここでは小学校4年算数の自己評価の一部を紹介します。



「自己診断票」を活用した自己評価

○理論編でポイントを説明

概要	「ふり返りカード」を使った自己評価は、授業の最後に記入するものが多く見られます。 ここでは、学習過程のそれぞれの段階において、自分自身の問題解決の度合いや理解の程度をチェックすることができる「自己診断票」を用意しました。児童はこのカードにある学習事項について自己診断結果を記入します。担任はこのカードを見て回りながら、個に応じた指導を行います。
指導のポイント	①自己診断票に基づき学習を進めることによって、児童が本時のねらいを明確に自覚し、見通しをもった主体的な学習をすることができます。 ②自己診断することによって自己評価能力が高まり、「生きる力」の育成につながります。 ③自己診断と指導者の評価を組み合わせることで、よりの確な個に応じた指導ができます。

説明し

資料提示します

○実践編と関連づけた資料の提示

資料4 「自己診断票」

- ★ この「自己診断票」は、授業のはじめに配布します。
- ★ B5版サイズ用の紙に印刷されています。
- ★ 児童は、授業の進行にあわせて、自分でチェック欄に○印をつけていきます。
- ★ 児童は、学習中先生に見えるように、この用紙を机の上に置いておきます。

P.36~39 ⑫ 割合を使って **自己診断票** 年組名前()

月 日 ()

全体を1として、部分の和を考えて解く問題

例題 P.37③
水そうに水を入れるのに、Aのせんを開くと10分、Bのせんを開くと15分でいっぱいになります。
同時にせんを開いて水を入れると、何分でいっぱいになるでしょう。

問題 P.37④
兄と弟の2人がペンキ塗りをしています。
兄一人でペンキをぬると40分、弟だけでぬると1時間かかります。
2人いっしょにすると何分でぬれるでしょう。

Aコース：補充問題
兄と妹が食器をあらいます。
兄一人で食器をあらうと15分、妹だけであらうと30分かかります。
2人いっしょにすると、何分であらい終わるでしょう。

Bコース：問題作り
似た問題を作る。

今日の学習を振り返って

「補充問題」をするか、「問題作り」をするかが、自己選択のコース学習となります。

本時の課題が、学習の流れに沿って上から順に示されています。

教師用チェック欄

できたよかった

できなかったよわからなかった

チェック欄

小学校理科の充実を目指して

小学校理科ベーシック講座より

北部研修所において、小学校理科実験の指導力を高めることを目的とした研修講座を3回にわたって実施しました。

教科書にある実験を中心に、実験技能の基礎を学ぶ内容としました。実験実習の時間を十分に取り、受講の先生方からとても喜んでいただきました。

まずは教師が行い、教師が楽しむ

この講座を通して、「教科書にある基礎的な実験からも、新しい発見がたくさんあること」を理解していただきました。「こんな実験当たり前だ」とか「やらなくても結果は決まっている」などと考えず、まずやってみることで。そして、理科のおもしろさを体感してください。



興味・関心・意欲を引き出す導入教材の作成中

この楽しさを児童にも



3年「おもちゃランドをひらこう」のおもちゃづくり

児童の発想を大切に！

3年生が磁石作りをしました。女子児童の一人が、1mもある針金に磁石をこすり付けています。「こんな長い針金が磁石になるの」思わず聞かれました。児童は、疑念をもつこともなくその長い針金を机上の小さいくぎに近付けました。すると、見事にくぎは針金に付きました。

大人は、あえてこんな長い針金を磁化しようとは考えません。子どもの純粋なチャレンジ精神や思いつきが、大人の経験主義では語れない発想を生むという一例ではないでしょうか。



※16年度は、学校に出かけて講座を実施する予定です。

※3・4年生の実験事例とその方法をセンターのホームページに掲載します。



新「京都みらいネット」のサービス紹介 その2

ネットワークの高速化により、マルチメディアに対応したサービスを簡単に活用できるようになりました。

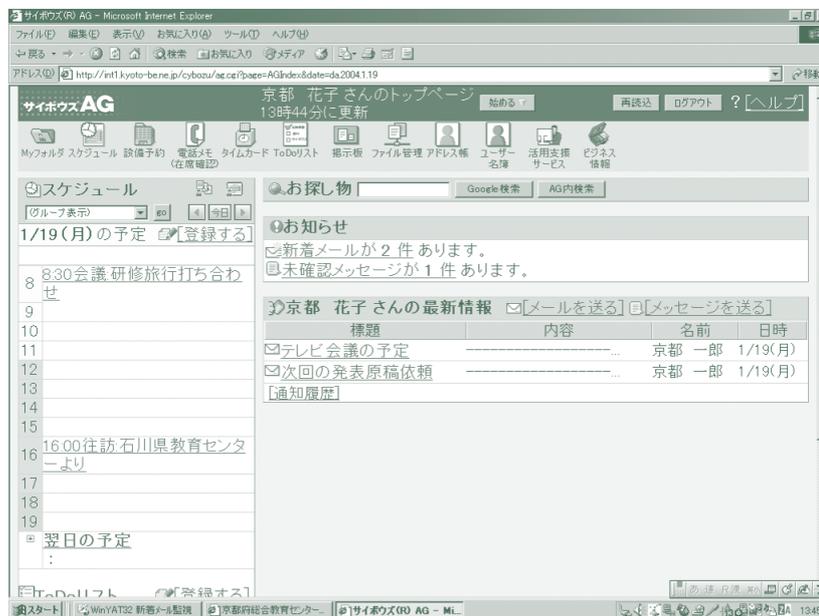
前回にひきつづき、新しいサービスについて紹介します。

■グループウェアの利用で情報の共有化が可能になります！

グループウェアとは、スケジュール管理や掲示板などの機能が統合されたソフトウェアのことで、「ネットワーク上のみんなで使えるシステム手帳」のようなものです。

ネットワーク上にいる複数のユーザで情報を共有することを目的に作られているので、同じグループ内のメンバー同士で、作成したファイルを公開・ダウンロードする、メッセージを皆で回覧する、掲示板を使って意見交換や議論をする、スケジュール管理でメンバー同士の予定を調整して会議の日を決める、などの便利な機能を備えています。

京都みらいネットでは、パソコンのブラウザ上で操作できるWebベースのグループウェアサーバを導入して、ネットワーク上にあるグループの中で情報の共有化を研究しています。



☆主な機能☆

- スケジュール管理
- 電子メール
- メッセージ回覧板
- 掲示板
- ファイル管理
- アドレス帳管理



今後は、このグループウェアを用いて、各学校で独自に作成されていた教育用素材（コンテンツ）をネットワーク上で共有して利用したり、遠隔地間の共同学習や共同研究などへの活用が期待されます。

これまでに、京都府総合教育センターの情報化推進リーダー養成特別講座や府立学校の研究指定校において、グループウェアの活用方法が研究されています。

■コンピュータウィルスや有害情報に対処した安全なネットワークを実現しています！

高性能のファイアーウォールと合計4台のウィルスチェックサーバを導入し、京都みらいネット外部からの不正アクセスやコンピュータウィルス等の脅威から学校のネットワークを守っています。

また、最新のフィルタリングソフトを導入し、有害な情報やコンテンツを発信しているWebサイトを常に監視し、アクセスを制限しています。



このように高速化され、安全で便利になった、新「京都みらいネット」を授業や学校行事等に積極的に御活用ください。

＜初任者・新規採用者研修健康安全教育講座＞より

今年度の初任者・新規採用者研修「健康安全教育講座」は、府立消防学校の協力を得て、初めて消防学校で実施しました。この講座では、学校における健康安全教育の意義と役割について理解を深めること、非常災害時の初期対応や望ましい集団行動、応急処置について学ぶことをねらいとして、今年度採用された小学校、中学校、高等学校、養護学校の教諭及び養護教諭255名が受講しました。実習の中で、大きな声を出して人を集める避難時誘導方法の体験や、暗中ででの団体行動の体験及びトレーニングドールを使った心肺蘇生法を全員が体験しました。これらの体験が各学校で緊急時に災害から子どもたちを守るために生かされるものと思います。



救助袋体験

トレーニングドールを使った
心肺蘇生法の体験



火災現場を想定して
ビニール袋をかぶり
訓練の準備をする参
加者

平成16年度の研修講座の特色

【新設】

学校が会場、午後からの開講で、より参加しやすく

自閉症指導法講座ⅠⅡ／LD等指導法講座ⅠⅡ

特別な教育支援を要する児童生徒の理解・指導

高い専門性を身につける

高大連携「教科指導」講座—数学科・外国語科英語—

高等学校教員を対象に、大学等と連携した講座を実施

自立活動講座

盲・聾・養護学校の自立活動の指導の在り方及び指導方法

【充実・改編】

今日的な課題にどう対応する？

健康安全教育講座

学校の危機管理の充実を図るため、府警察本部・少年サポート

センター等担当者を講師として招聘する予定

小学校理科実験をわかりやすく

小学校理科実験ベーシック講座

基本的な実験方法の習得（各教育局毎に学校を会場とした講座を新設）



京都府総合教育センター 〒612-0064 京都市伏見区桃山毛利長門西町

TEL (075)612-3266

FAX (075)612-3267

<http://www1.kyoto-be.ne.jp/ed-center/>

E-mail ed-center@kyoto-be.ne.jp

企画教育部(612-2950) 教職教育部(612-2952) 障害児教育部(612-2953)

情報教育部(612-2956) 教育相談室(612-2959)

北部研修所 〒623-0012 綾部市川糸町堀ノ内

TEL (0773)43-2934

FAX (0773)43-2935